

伝統の技を担う人材の確保・育成に資する主な施策

東京都の施策

- **技術・技能継承事業**
小規模企業が有する技術・技能などの貴重な経営資源を次世代へ継承するために小規模企業や小規模企業団体の取組を支援。
- **「TOKYO匠の技」継承事業**
現代の名工や東京マイスター等の熟練した技能を紹介する動画の作成・発信。
- **職人塾**
若者を職人のもとへ弟子入りさせ、「職場体験実習」を行い、ものづくり職種への理解を深め、技能継承、後継者育成に結びつける。
- **ものづくり・匠の技の祭典**
日本各地と連携し全国から優れた技能を一堂に集め、ものづくりと匠の技の魅力を国内外に発信し、体験の機会を提供するイベントを開催。
- **「東京都伝統工芸士」の認定**
東京都指定伝統工芸品の製造に従事する事業者で、高度な伝統的技術・技法を保持する者を認定することにより、従事者の意欲を喚起する。
- **東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞**
優秀な技能者に対して知事賞を贈呈することにより、中小企業等における技能者の確保及び育成、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図る。
- **東京都中小企業技能人材育成大賞知事賞**
優秀な技能者の育成と技能継承への取組に成果を上げた中小企業等に知事賞を贈呈し、中小企業等における技能者の人材育成と処遇・地位の向上を図る。

国の施策

○ 技能検定

働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度。（機械加工、建築大工など127職種）

○ 技能競技大会

青年技能者や技能士に目標を持ってもらい、その技能の一層の向上を図るとともに、ものづくり技能の素晴らしさ、重要性について若者をはじめとした国民に周知するため、技能五輪・技能グランプリ等を開催。

○ 社内検定認定制度

事業主又は事業主団体等が、労働者が有する職業に必要な知識及び技能について、その程度を自ら検定する事業のうち、一定の基準に適合し技能振興上奨励すべきものを厚生労働大臣が認定。

○ 若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター制度）

ものづくりに関して優れた技能、経験を有する方を「ものづくりマイスター」として認定・登録し、マイスターが中小企業や学校などで実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う。

○ 中小企業・小規模事業者人材対策事業

ニーズに応じて多様な人材を発掘し、中小企業への紹介・定着まで支援。また、「職場定着支援助成金」の対象拡大や「両立支援等助成金」の拡充といった厚生労働省の関係施策とも連携し、人材不足等に悩む中小企業を支援する。

さらに、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材の育成を実施。

○ 「現代の名工（卓越した技能者）」表彰制度

厚生労働大臣が、きわめて優れた技能を有する方や技能を通じて働く人々の福祉の増進及び産業の発展に寄与した方などを表彰。

○ ものづくり日本大賞

内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」は、日本の産業・文化を支えてきたものづくりを継承・発展させるため、ものづくりを支える人材の意欲を高め、その存在を広く社会に知っていただくことを目的とする顕彰制度として実施。